

平成28年度 第2回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 平成28年8月2日（火）午後2時00分から午後4時00分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 地域福祉保健計画の実績報告（平成27年度実績）について

①文京区地域福祉保健計画の実績報告（平成27年度実績） 【資料第1号】

②地域福祉保健の推進計画（進行管理対象事業）の進捗状況について
【資料第2号】

③子育て支援計画（進行管理対象事業）の進捗状況について 【資料第3号】

④高齢者・介護保険事業計画（進行管理対象事業）の進捗状況について
【資料第4号】

⑤障害者計画（進行管理対象事業）の進捗状況について 【資料第5号】

⑥保健医療計画（進行管理対象事業）の進捗状況について 【資料第6号】

(2) 分野別計画の策定に向けた実態調査の調査項目（案）について

⑦高齢者等実態調査の調査項目（案）について 【資料第7号】

⑧障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）について 【資料第8号】

⑨健康に関するニーズ調査の調査項目（案）について 【資料第9号】

3 閉会

<地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

出席者

高橋 紘士 会長、青木 紀久代 副会長、高山 直樹 副会長、須田 均 委員、
佐藤 文彦 委員、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、小野寺 加代子 委員
下田 和恵 委員、水野 妙子 委員、天野 亨 委員、永井 愛子 委員、
川合 正 委員、荒川 まさ子 委員、飯塚 美代子 委員、右近 茂子 委員、
佐々木 妙子 委員、山下 美佐子 委員、高田 俊太郎 委員、黒澤 摩里子 委員、
高山 陽介 委員、小倉 保志 委員、小野 洋子 委員、尾崎 亘彦 委員、
小山 榮 委員、井出 晴郎 委員、武長 信亮 委員、鶴田 秀昭 委員

欠席者

藤林 慶子 副会長、高野 健人 副会長、金 吉男 委員、大畑 雅一 委員、
福永 喜美代 委員、佐藤 澄子 委員

<事務局>

出席者

須藤福祉部長、椎名子ども家庭部長、石原保健衛生部長、加藤企画課長、橋本防災課長、

木幡福祉政策課長、五木田福祉施設担当課長、鈴木高齢福祉課長、
真下認知症・地域包括ケア担当課長、中島障害福祉課長、田中生活福祉課長、
宇民介護保険課長、奥山国保年金課長、倉田高齢者医療担当課長、浅川子育て支援課長、
新名幼児保育課長、萩原子ども施設担当課長、多田子ども家庭支援センター所長、
吉田生活衛生課長、渡邊健康推進課長、渡瀬予防対策課長、
久保保健サービスセンター所長、竹田学務課長、植村教育指導課長、
矢島児童青少年課長、安藤教育センター所長、畑中文京区社会福祉協議会事務局次長

欠席者

なし

<傍聴者>

6名

福祉政策課長：これより平成28年度第2回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

まず、議事に入る前に、委員の変更がございましたので、事務局からご紹介と委員の委嘱をさせていただきます。

小石川歯科医師会からご推薦をいただき、委員としてご就任いただいた志賀泰昭委員にかわりまして、同団体から新たにご推薦をいただきました佐藤文彦さんに委員としてご就任いただきます。

また、文京区歯科医師会からご推薦をいただき、委員としてご就任いただいた安東治家委員にかわりまして、同団体から新たにご推薦をいただきました三羽敏夫さんに委員としてご就任いただきます。

それでは、福祉部長の須藤より委嘱状をお渡しします。

(委嘱状交付)

福祉政策課長：次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました資料が、次第、資料第1号から資料第9号、参考資料です。資料第1号から第6号は計画の実績報告にかかわるもの、資料第7号から資料第9号は実態調査の調査項目(案)、参考資料は文京区地域福祉推進協議会の委員名簿です。

また、席上配付の資料として、席次表、参考資料2があります。参考資料2では、7月25日に行われた厚生委員会において、各委員よりいただきました、実態調査の調査項目(案)に対する主な意見、要望を紹介しております。

全体としては、ニーズ把握型の調査を実施してほしい、文京区の地域特性を踏まえた地域項目となっているのか、回答分析にあたっては、文京区の地域特性、文京区の強み、弱みについて議論をしてほしい、などの意見をいただきました。各計画についていただいた意見につきましては、調査項目(案)のご報告の際に、各担当課長よりご報告をさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

なお、本日、高橋会長が都合により、途中退席されますので、議題の(2)と(1)を

入れかえて進行させていただきます。会長退席後は、高山副会長に進行を引き継ぎます。

それでは、高橋会長、よろしくお願いいたします。

高橋会長：それでは、まず、分野別計画の策定に向けた実態調査の調査項目（案）というテーマで議事を進めさせていただきます。きょうは、前回の概要説明に引き続きまして、調査項目についての報告をいただきます。

調査は、三つの分野で行いますので、調査ごとに事務局から説明をしていただいて、その上で委員の皆様からご意見、ご質問等をいただくということにしたいと思います。

それでは、高齢者等実態調査から、よろしくお願いいたします。

介護保険課長：（資料第7号に基づき「高齢者等実態調査の調査項目（案）について」の説明）

井出委員：第1号被保険者調査の対象者が65歳以上になっていますが、私が高齢者活動に参加して感じるのは、80歳を境に、行動、考え、体調等が異なると判断されることです。80歳以上などでの区分をしたら、高齢者のデータとしてわかりやすくなり、施策について対応できるデータになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

高橋会長：これは、私からお答えします。介護保険の計画に反映させるという意味で、この調査は、介護保険事業計画の基礎調査という意味合いがあります。介護保険制度の1号被保険者は65歳以上ですので、まず、1号被保険者の65歳以上の方を対象として調査を行うこととなります。年齢別の集計は予定されていることと思います。

まだ自分は老人ではないという65歳や、80歳でもそういう方はたくさんいますが、それは主観的な定義ですので、行政の調査としては、法律的な定義の65歳以上で調査をさせていただくということでご了解をいただければと思います。

井出委員：わかりました。属性項目に年齢がありますので、データを整理するときということでした。

高橋会長：では、次に、障害者の実態・意向調査についてよろしくお願いいたします。

障害福祉課長：（資料第8号に基づき「障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）について」の説明）

井出委員：前回の部会でも、少しお話しさせていただいたのですが、資料に記載がないので、お話しさせてもらいます。施設入所者の調査項目の中に、障害と健康についての項目を追加していただきたいと思います。在宅の方、障害児の調査項目の中にはあるのですが、入所者調査にだけ入っていません。入所者調査においても必須項目と考えます。特に発達障害については、発達障害者支援法で明確にされている社会生活という視点で非常に重要な項目です。その中でも、自閉症は重要であり、ぜひ、追加していただきたいと思います。

次に、回答者について、本人か施設職員かご家族となっておりますが、施設職員は入所契約の相手であり、本人に代わって回答を依頼するのは、調査の目的などから不適切と考えます。例えば、企業の満足度調査で、お客様の要望をサービスを行う企業の側に聞くことは、ありえないことだと思います。リアン文京の第三者評価では、入所者でアンケートに回答できた人は、37人中2名です。できるだけ、家族から回答が得られるようにすべきかと思います。全国約50箇所にいる約140人の対象者すべてには難しくても、できる限りていねいに家族に働きかけてほしいと思います。やむを得ない場合は、施設

職員が答えたかどうかが明確にわかるような形での整理をしていただきたいと思います。

あと、もう一つは、困ったときの相談相手で、昨年発足した、文京区障害者基幹相談センターが抜けています。年間事業費が大きく、地方の入所者、施設などにとって、重要な相談相手だと思いますので、ぜひ項目に追加してください。また、センターをPRするパンフレットも同封してはと考えると。この3点をぜひよろしく願いいたします。

障害福祉課長：まず、個別の項目について、ぜひこれを入れてくださいというご意見を部会のときにいただいております。現在、部会でいただいたご意見は取りまとめをして、部会長と相談の上、どれを反映させ、どれを反映させないかという作業を行っている途中です。今回提示させていただいた資料は、部会での審議前の資料を項目立てしたものですので、今の段階としては、部会の意見を踏まえて調整をさせていただいているところです。

2点目の入所者の方に関して、施設の職員が回答することについてのご意見をいただきました。確かに井出委員もおっしゃるとおり、質問の中身を見ますと、施設の職員が答えにくいところがあるかと思えます。原則としては、ご本人あるいはご家族の方にご協力をいただくのが一番よいのですが、先ほど申し上げたとおり、遠隔地の施設に入られている方もいらっしゃいますので、できる限りご本人、ご家族のご協力を得た上で、それでも難しいようであれば、施設の方に今回の調査の趣旨を十分にご理解いただいた上でご協力をいただくという形を考えております。

3点目につきましては、基幹支援相談センターがなかなか理解されていないというご意見をいただいておりますので、調査票の中に、その施設がどういったものかという記載をする方向で、現在調整をしているところです。ご報告は以上です。

井出委員：今検討中ということですので、ぜひよろしく願いいたします。

飯塚委員：サービス事業所調査について、職員についての項目の中に、どのような研修に参加したか、職員の抱える課題というのがあります。事業所に問うのであれば、どんな教育をするか、どんな研修をするかになるかと思えます。職員が抱える課題については、職員に対する相談窓口がしっかりしているかどうかと問われるのではないかと思います。

障害福祉課長：職員に対する研修につきましては、今いただいたご視点をこちらで考えて、調査票に生かしたいと考えております。

高橋会長：これから、言葉遣いや選択肢を精査するなかで、質問の意図がきちんと伝わり、回答される方の回答の意味がきちんと受け取れるよう、検討をしていただけるものと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、次に健康に関するニーズ調査について、よろしく願いします。

生活衛生課長：(資料第9号に基づき「健康に関するニーズ調査の調査項目(案)について」の説明)

黒澤委員：健康に関するアンケートの調査項目案、たばこのカテゴリーについて、受動喫煙の重要性が入っているかどうかと気になります。ここでは、ご本人の今後の禁煙意向が中心になるのかとは思いますが、受動喫煙への関心についても入れていただくと、よりいいかと思えます。

健康推進課長：たばこに関しては、ご本人の健康についてということで、今回の問いを

つくっております。受動喫煙に関しては、このニーズ調査において、設問の中で聞くことは考えておりません。受動喫煙の周知啓発については、ポスターを掲示するなどで取り組んでおりますので、今回のこのニーズ調査の中では、そういう項目はないということです。

黒澤委員：アンケートの目的は、現状把握やニーズ把握だけでなく、アンケートを行うことによって、啓発を行うことも目的の中に入っていると思います。先ほどの障害に関すること、介護に関することも、難しい言葉に補足説明を入れたりすることが、周知の手段になると考えます。設問数が多くなるなど、紙面の問題もあるかと思いますが、もし許されるのであれば、必要な項目を検討され、加えるのもいいかと考えています。

生活衛生課長：今度、オリンピック・パラリンピックが東京でも開催されることで、屋内の受動喫煙等について、法律の規制をかけるかけないという議論もあります。文京区だけでなく東京都でも、国の動向を注視していて、そういった法令が可決されて、施行されることになれば、当然、同様の対応をして参ります。

また、質問項目になくても、啓発ということであれば、前回の健康ニーズ調査でも行いましたが、質問とは別にいろいろなトピックスを差し込んで、ご案内する形も考えられるかと思っております。ただ、ほかの2計画と違いまして、質問項目については、部会のほうでかなりもんでいただいております、最終的な意見等をお寄せいただく期限も過ぎております。そういったご意見もあったということで、部会長とも相談の上、対応していきたいと考えております。

高橋会長：部会長のほうで、専門的なご見識のお立場から精査していただけると伺っておりますので、その中で最終的な判断をしていただければと思います。文京区民の方々のそれぞれの領域での福祉を高めることに寄与する調査というのが大きな目的です。施策をより効果的に実施するため、限りある資源を福祉や健康に有効に提供できるよう、現状を知ることが調査の目的です。部会長さんと練りながら、いい調査にさせていただくようお願いをするということでいかがでございましょうか。

小野委員：高齢者、障害者、健康に関する調査の全てが、今後のサービスに大きく反映されると思います。郵送配付と郵送回収ということで、回収率についてはどのようにお考えですか。私の周りの高齢者に聞いてみましたところ、「ああ、そういえば、以前そんなのあったね。そんなの出さない、ごみ箱に捨てちゃったよ」という方もおりました。この調査がいかに大切かということをお知らせしたり、回収率を高める方策なども考えていただけるのでしょうか。

福祉政策課長：高齢者関係で言いますと、文京区の場合、回収率は6割を超えています。例えば、前回の介護保険居宅サービス利用者の調査の回収率は65.1%、ミドル・シニア調査は58.5%、第1号被保険者調査は71.8%でした。障害者関係についても、おおむね6割ぐらいの回収率になっております。回収率は非常に重要であると思っておりますので、区報やさまざまな媒体を使って周知をしております。また、調査の質問数が多い、答えにくいというご意見は、これまでもいただいております。各部会でしっかり練って、回収率が上がるように努めてまいりたいと考えております。

高橋会長：回収率は過去の経験の中から推測できますし、それをどう母集団に推計する

かは、調査の専門手法の中で開発されております。今回の調査は、全体の意向を把握することが目的ですので、サンプリング調査で一定の回収率があれば母集団の推計が可能です。なお、調査目的によっては、いろいろきめ細かな配慮が必要かと思いますが、その辺りは部会長さんにご相談の上、調査方法を選択していただければと思っております。

もう一つは、過去の調査とのトレンドが大変大事です。同じ方法で継続して行くと変化がわかりますので、そういう意味では、それが非常に重要な調査になります。これは調査実施と同時に分析の段階でいろいろ配慮をしていただいたほうがいいことかもしれません。調査目的を勘案しながら、部会長さんと調整をして、最終的に進めていただくということでもよろしゅうございましょうか。

(はい)

高橋会長：それでは、熱心にお出しいただいたいろいろなご意見を踏まえながら、事務局としてよりいい調査にしていくということで、よろしく願いいたします。

引き続きましてもう一つの大きな議題でございますが、ちょうど切りがいいので、この時点で高山先生に引き継がせていただきます。

それでは、先生、よろしく願いいたします。

(委員長退席)

高山副会長：それでは、議事進行を交代いたします。

次の議題は、戻りまして、(1)の議題の地域福祉保健計画の実績報告、平成27年度実績についてです。資料第1号から第6号までありますが、第1号のボリュームが多いため、事務局で分野別計画ごとの進捗状況を、資料第2号から第6号にまとめていただいております。分野別計画ごとに説明と質疑を行いたいと思います。

それでは、事務局から、まず、このボリュームの多い資料第1号について簡単に説明していただき、その後、第2号から第6号の説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

福祉政策課長：(資料第1号に基づき「文京区地域福祉保健計画の実績報告(平成27年度実績)」の説明)

(資料第2号に基づき「地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について」の説明)

小山委員：資料第1号7ページの耐震改修促進事業について、余り進んでいないようですが、高齢者、障害者で視力や聴力に障害がある方が、災害に遭ったときにどうするのだろうと、少し心配になりました。達成率が大変低いですが、これは、本人が希望しないのか、周知されていないのかどちらなのでしょう。区としては、優遇をすることで進めているようですが、優遇よりも、全面支援のような形にしないと、経済的に困窮している方は大変困るのではないかと心配しています。

また、同ページの家具転倒防止の助成についても、視力や聴力に障害がある方たちには、全面的な支援をしなければならないと思います。この達成率も大変低いので、その原因について教えてください。

福祉政策課長：耐震改修促進事業についてご説明いたします。これは建築指導課の所管事業ですが、達成率が一桁に近い数字なので、その点について、所管の課長と話をし

ました。

まず、文京区だけではなく東京都全体でも、この耐震改修促進の事業については減少傾向にあると聞いております。考えられる1点目が、必要だという方は、すでにご自身で耐震改修をなさっている方が多いのではないかとということ、もう1点目が、高齢の方では、助成金が出るにしても、あえてその耐震改修にお金を投入することをためらっているのではないかとということです。27年度の成果のところにもありますように、国も95%、とてもとても無理かなという数字も掲げながら、国のほうも取り組んでいきたいというふうに言っておるところというのを聞いております。

ここにも書いてありますように、制度のほうも若干、今回修正をし、28年度に関しましては、さまざまな機会を捉えて、建てかえの相談会、防災フェスタなどの普及啓発活動を行い、こういう事業があることを、本当にくどいぐらいに言うしかない、所管課では考えていると聞いております。このところ地震が頻繁しておりますので、私のほうでも、この施策につなげられるよう、建築指導課とともに、検討していきたいと思っております。

高山副会長：家具転倒防止の助成に関してはいかがですか。

福祉政策課長：所管の防災課長が途中退席しましたので、私から簡単に答えさせていただきます。

文京区では災害要援護者名簿から、避難行動要支援という形にやり方を変えました。この制度の周知にあわせて、家具転倒防止に関しましても、周知を行ったところです。今後も、場面場面を通じて助成の制度があることをしっかり伝えてまいりたいと考えております。

高山副会長：福祉について、建築の問題、防災の問題をリンクして、連動させていただきたいと思えます。

鶴田委員：資料第1号の道のバリアフリーの推進について、27年度の実績が129になっていますが、これは129箇所を改善したということでしょうか。

福祉政策課長：当初定めた目標が120、27年度の実績が129で、達成率は108%になります。27年度の成果等のところにありますように、3路線の工事等で129箇所に関してのバリアを改善し、目標を達成したということで、今回の記載になっております。

鶴田委員：この工事の説明会の議事録、苦情報告、改善策の報告書を見ることはできますか。

実は、うちの前の道路がこの工事の対象になっていまして、事前の説明会に、実際どのようなことをやるのかを聞きに行きました。そして、実際に家の前の工事が進んでいくと、とてもバリアフリーとは思えないつくりで、うちの前から電動車椅子でおりた途端に車輪がはまって空回りをし、身動きがとれない状態になりましたので、苦情を入れて、少し縁石を低くしてコンクリートを打ち直してもらった経緯があります。

事前の説明会ときには、実際に車椅子で通ってみたのかを質問しています。通ってみないでの工事はしないでほしいとも言っています。

というのは、当日の説明会の前に、実際に車椅子で通ってみたところ、電信柱と壁の間が、道路交通法で決まっている車椅子幅の70センチがないところがありまして、ただ、それは電信柱を移動するというところだったので了解したのですが、結果は縁石のところ

ではまってしまうことになりました。

工事のときに、車椅子を持って行って、幅とか、高さとか、段差の違いとかを、普通のバリアフリーの道路の高さと同じに歩道の高さをするというのであれば、全然問題はないのですが、家の前の道路は家の車庫から車が出るところが多く、車が出るところだけ傾斜が緩くなっているの、若干の道路の底上げを行って縁石を低くすると言ったのに、それはされていませんでした。

ですから、この経緯が、説明会の議事録、苦情報告、改善策の文書に残っているのか。また、それを見ることができるのかを聞きたいです。

一番の問題点は、そこの道の中にあるのですが、それは実際に車椅子を持っていかなければ絶対わからないことです。車椅子では道路にはみ出てしまうし、上れないことに、工事の人たちが気がつくことがなければ、でき上がったときに、これがバリアフリーの工事なのかということになってしまいます。そういった経緯が記録に残っているのか、また、見ることができるのかをお答えください。

福祉政策課長：今いただいたご意見に関しましては、きょうは所管の道路課長がおりませんので、こういうご意見があったということで承らせていただいて、至急に確認をし、鶴田さんにご回答させていただくということによろしいでしょうか。

鶴田委員：はい、わかりました。

飯塚委員：小地域福祉活動について、これからの福祉の地域包括ケアを考えるときに、地域福祉コーディネーターの役目が非常に重要になってくると思います。27年度で生活区域に一人ずつ置いたということですが、この方たちの生活区域に拠点があるのか、どういうことを目標にしているか、年ごとに目標値が出せるのかを教えてください。実際にどういうお仕事をなさっているのかが見えてこないの、わかりましたらお願いします。

社会福祉協議会事務局次長：地域福祉コーディネーターは、27年度に各地域に1名ずつ配置しました。日常的な活動といたしましては、民生委員の方々、ほかの機関の方々からお寄せいただいた困り事、例えばごみ屋敷であるとか、引きこもりであるとか、そういったいろいろな情報をお聞きして、実際に現地に伺ってお話を聞き、必要な機関につなぐというような活動を日々やっております。今回報告に出ております居場所づくりといたしましては、「こまじいのうち」を初めとして、各地域で「さきちゃんち」、「縁が和」という居場所も始まっておりますが、こうした居場所づくりとあわせて、ごみ屋敷のような個人・個別の支援と、地域の支援とをあわせて行っております。

特別に年間の計画、目標値は定めておりませんが、地域福祉コーディネーターの活動が、年々皆さんに周知されてきているという実感があり、相談の件数自体も年々ふえております。

高山副会長：地域福祉コーディネーターは何人いるのでしょうか。

社会福祉協議会事務局次長：昨年度までは4人でしたが、今年度は、生活支援コーディネーターという役職と兼任ということで、各地域に2名ずつ、現在8名で活動しております。

飯塚委員：区民にもう少し周知して、何か悩みがあったら、地域福祉コーディネーターがいるということ、周知されるような方法をとっていただけるといいかと思います。

他の自治体では、非常に重要ということで、生活圏域ごとに拠点を設定しているところもあります。それだけ、重要な部分を占めてくると思います。

高山副会長：貴重なご意見をありがとうございました。特に居場所の周知は難しい課題です。やっているつもりなのですが、なかなか伝わらない。子ども食堂もそうですが、ぜひ社会福祉協議会の方々といろいろな連携をしながら、啓発活動に努めていただきたいと思います。

先ほどの道のバリアフリーのところへ戻りたいのですが、少し気づいたのが、この事業は平成12年度に実施した調査に基づいて作成されています。かなり古い調査に基づいて目標が立てられているのですが、この調査の妥当性が今現実にあるのかどうかをお聞きしたいです。

福祉政策課長：確かに、この事業は平成12年度にできた資料に基づいてつくられています。妥当性については、所管の道路課にもう一度確認させていただきたいと思います。

高山（陽）委員：先ほどの地域福祉コーディネーターについて、わたし自身が地域福祉コーディネーターの方々と一緒に地域づくりの活動をしており、「縁が和」の立ち上げに携わりました。先日の社協だよりの表紙が地域福祉コーディネーター特集で、「縁が和」についての説明がありましたが、どのくらいごらんになった方がいらっしゃいますか。人手が足りていないので、周知をするのが大変だという相談もよく受けながら一緒に活動しているのですが、どういったことがあると、もっと認知していただけるのかの意見が聞けると、社会福祉協議会としてもありがたいのかと、サポートさせていただいて感じました。

井出委員：地域福祉コーディネーターを最近増配置して8人にしたとの話がありましたが、いきなり多くの人を短期で投入するのは、経費などを含めて大きな課題があると思います。施策や活動の目的、実施項目、実施状況など、計画と実績の丁寧な検討が必要だと思います。

長期的な計画で、町内会、高齢者、個人事業者など地元での活動が可能な方、文京区内の企業の社員などに丁寧に働きかけ、先行事例の見える化、ルール化の逐次展開などを行うことで、真に効果のある施策になっていくのではないのでしょうか。

「縁が和」は何回開催しましたか。

高山（陽）委員：1月から月1回開催で、7回実施しました。

井出委員：目的と予算管理を明確にした上で、地域に定着していくことを考えていただきたいと思います。成果等に住民主体での地域推進活動が進みつつあると書いてありますが、わたしは、「縁が和」については必ずしもそうではないと思っています。せっかく8人の方を配置したということですので、計画を考えると、ほかの成功事例をわかりやすく紹介するとかをしていただきたいと思います。「縁が和」という字も、「縁」という字にルビを振った漢字にしくなくても、目に障害がある方のためにも、全部平仮名にしたほうがわかりやすいかと思います。ぜひ、そういった視点でもう一度お考えいただきたいと思います。

高山副会長：はい、わかりました。ご指摘は、振り返りもしていただきたということになりますね。時間が大分経過しましたので、次に移りたいと思います。次に、子育て支援計画について、説明をお願いいたします。

子育て支援課長：(資料第3号に基づき「子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について」の説明)

黒澤委員：3ページの仕事と生活の調和に向けた啓発について、この内容に暴力の根絶やハラスメント対策が入ることに違和感があります。ここでの啓発事業の目的は、長時間労働の是正、男性の家事・育児への参画促進が主目的になるかと思いますが、この内容は、男女平等参画を推進するための事業内容になっているかと思いますが、少し範囲拡大ではないでしょうか。

子育て支援課長：この事業は、ダイバーシティ担当課というところで所管しており、男女平等参画事業の一つとして、11月25日に、女性に対する暴力撤廃の国際デーとして実施しております。オレンジキャンペーンとして行っているもので、こうしたことも男女平等参画事業としておりますが、大きな違和感があるということであれば、担当課とで検討したいと思います。

小倉委員：昨今言われている待機児童の解消について、文京区の今の進みぐあいについて教えていただけますか。

子ども施設担当課長：文京区の待機児童につきましては、待機児童解消緊急対策として、7月の議会で報告をさせていただいたところです。施設整備の積極的推進、保育の質の確保という二本立てで事業を進めてまいります。施設整備の積極的推進については、私立認可保育所等の5施設以上の新設を目指し、来年度の29年4月開設に向けて、今現在取り組んでいるところです。

そのほか、全庁を挙げた教育施設の転用による保育施設の整備などについては、教育委員会、あるいは、さまざまな部署と相談しながら、現在進めております。

保育の質の確保という点におきましては、私立認可保育所等の巡回指導の拡充を現在考えております。

小倉委員：待機児童は減っているという理解でよろしいですか。

幼児保育課長：待機児童の現状につきましては、27年4月が132名、28年4月が257名で、非常に増えており、今、担当課長から報告がありましたように、区独自の緊急対策を立て、取り組んでいるところです。今夜、子ども・子育て会議が開催されますので、そこで現状についての詳細を報告し、今後の対策につなげていきます。

青木副会長：子ども子育て会議の議長をさせていただいています青木と申します。

行政の方々が、本当に、全てのエネルギーをこの待機児童対策に一生懸命取り組んでくださっていることを、私ども、よく理解しております。そして、きちんとした数字を計算して、そのとおりに実施して1年たってみると、同じ数分の待機児童が増えているという状況でして、現象のほうが、行動計画を立てて行動に移すその実態に間に合わないとか、それよりずっと早くに現象のほうが変わってしまっているのです。子供の数が増えているということよりも、子供を産んだら預けるという習慣に変わってきたというような実態があります。

高山副会長：文京区では、ネウボラを始めましたよね。ネウボラに関して、ここには実績が出ていないのですが、そういう計画ではなかったですか。

保健サービスセンター所長：ネウボラに関しては、この計画を立てた段階では事業が動き出していなかったということで、進行管理の対象にはなっておりませんが、数字的

には順調に伸びております。

高山副会長：ネウボラも文京区が頑張ろうとしている制度と思いますので、ぜひ、次の計画に含めていただければと思います。

では、次に、高齢者介護保険事業計画について、お願いいたします。

介護保険課長：(資料第4号に基づき「高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について」の説明)

高山副会長：ご意見、ご質問等いかがでしょうか。もし、何かあれば、また後でということで、次に、障害者計画について、お願いいたします。

障害福祉課長：(資料第5号に基づき「障害者計画(進行管理対象事業)の進捗状況について」の説明)

小山委員：資料第1号の53ページ「障害者就労支援の充実」の中で、余暇支援事業の充実を図るための「たまり場」というのが出てきます。障害者の意欲を高めるため、いろいろな生活の講座を開いてくださっているようですが、この「たまり場」というネーミングが、少しひっかかります。これは文京区でつけたのでしょうか。それとも、委託先でつけたのでしょうか。

障害福祉課長：「たまり場」の名称につきましては、委託事業者が、もっと気軽に、本当に軽く寄っていただきたいという意味を込めてつけたと聞いております。確かに、「たまり場」という言葉の語感が、場合によっては、少し誤解を招くところがあるかと思いますが、名前をつけた趣旨としては、気軽に立ち寄っていただきたいという趣旨だと聞いております。

高山副会長：実は、全国に「たまり場」というのは割とありまして、「しゃべり場」という名称の場合もありますが、精神障害の方々が、気軽に集まれる場所、居場所として、そういう名称をつけています。違和感を感じるというご意見も大切だと思います。ありがとうございます。

次に保健医療計画について、お願いいたします。

生活衛生課長：(資料第6号に基づき「保健医療計画(進行管理対象事業)の進捗状況について」の説明)

高山副会長：ご質問、ご意見等いかがでしょうか。また、全体的に何かあればと思いますが、いかがでしょうか。

高山(陽)委員：先ほどの井出さんのお話ですが、厳しい意見は非常にありがたいと思っております。ただ、「縁が和」というのは、予算があるような事業ではなく、有志でやっているものでして、厳しくすると続かないというところがあり、かなりハードルを低くしております。まずは運営のメンバーが楽しく継続できるということも大事に始めて、ようやく半年以上やって、初参加の方たちが何名か毎回来るようになっていたというような感じですが、井出さんのご意見はごもっともで、井出さんが思うような場所も多いにこしたことはないと思います。こういう場所があったらどうかという話を実現していくのが地域福祉コーディネーターの役割の一つと想着ていますので、ぜひ、地域福祉コーディネーターの方にご相談いただいて、新たな場所をつくっていただけたらと思います。場所は多いにこしたことはないので、少し補足をさせていただきます。

高山副会長：ありがとうございました。ぜひ、公募委員の方々含めて、委員の方々にその居場所に足を運んでいただき、見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まだまだご意見、ご質問があるかと思いますが、その場合は、担当部署にお伝えいただき、また、きょうの貴重なご意見は、部会での協議に反映していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、きょうの予定の議事は終了です。事務局にお返しいたします。

福祉政策課長：本日は、熱心な議論をいただきありがとうございました。本日議論いただいた三つの分野の実態調査の今後の予定ですが、いただいた意見等を踏まえ、来月開催されます9月の議会に報告いたします。

次回の本協議会の開催予定は、年が明けまして1月または2月に、本日ご報告した調査の結果を報告させていただきたいと考えております。日程等が決まり次第、委員の皆様には通知させていただきます。

事務局からは以上です。

高山副会長：それでは閉会します。きょうはどうもありがとうございました。

以上